

売却しています

【問合せ】
建設課建築係
☎32-1844

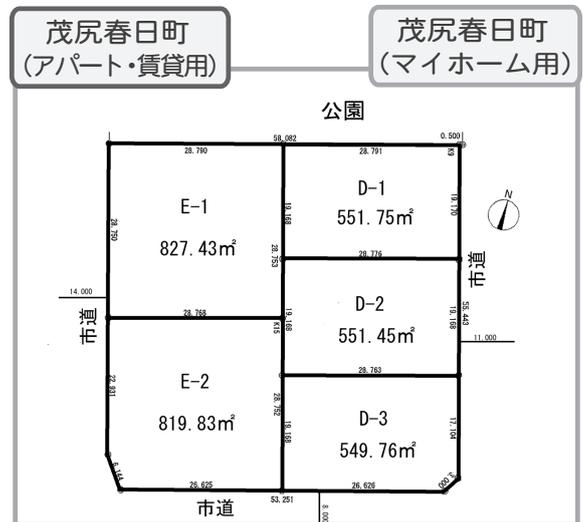
茂尻春日町(マイホーム用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
D-1	551.75	166.90	1,379,000	137,900
D-2	551.45	166.81	1,379,000	137,900
D-3	549.76	166.30	1,347,000	134,700

茂尻春日町(アパート・賃貸住宅用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
E-1	827.43	250.30	2,110,000	211,000
E-2	819.83	248.00	2,050,000	205,000

所在地 茂尻春日町3丁目1番地
地目 宅地
用途地域 第1種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)



平成29年度

あんしん 住宅助成事業



市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して、自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体工事を行う場合、工事費の一部を助成しています。

■対象住宅

本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合には居住部分に限る)。

■対象者

- 本市に住所を有している方(老朽住宅除却工事は除く)
- 市税などの滞納がない方(対象世帯全員)

■助成要件

市内に事業所があり、建設業の許可を持った業者、または個人事業者が施工する工事(太陽光発電システム設置工事は除く)。

■助成内容

下記の表を参照。
リフォーム工事については何年度でも申請が可能です。ただし、

市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して、自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体工事を行う場合、工事費の一部を助成しています。

■対象とならない工事

付属車庫や物置、門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など。

■注意事項

資格・内容などの審査がありますので、必ず事前に申請手続きをされてから工事を着手してください。

※工事着手後の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

実施期間

平成29年4月1日～
平成30年3月31日

申込み・問合せ

赤平建設業協会

(月)～(金) 8時30分～17時

☎32-2549

相談先 市役所建設課

☎32-1844

	対象工事費	助成率	限度額	対象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置工事	100万円以上	出力1kw あたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は申請時に18歳未満の子どもが同居し子育てしている世帯の場合
老朽住宅除却工事	50万円以上	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物



市有宅地

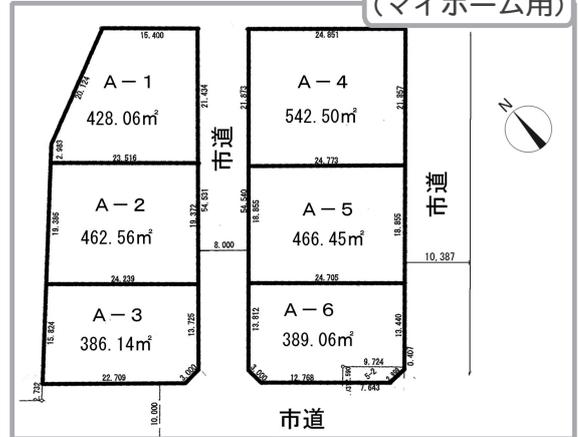
基準価格の1割で

若木町東(マイホーム用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
A-1	428.06	129.49	1,329,000	132,900
A-2	462.56	139.92	1,480,000	148,000
A-3	386.14	116.81	1,273,000	127,300
A-4	542.50	164.11	1,771,000	177,100
A-5	466.45	141.10	1,522,000	152,200
A-6	389.06	117.69	1,307,000	130,700

所在地 若木町東3丁目2番地
 地目 宅地
 用途地域 第1種中高層住居専用地域
 (建ぺい率60%、容積率200%)

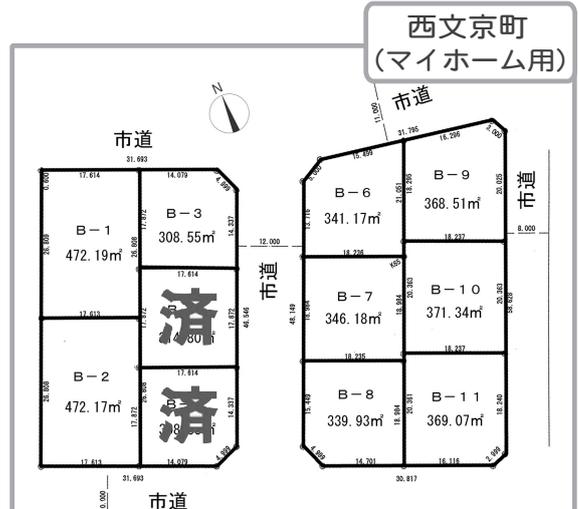
若木町東 (マイホーム用)



※A-1宅地
 敷地内に北海道電力電柱あり。

西文京町(マイホーム用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
B-1	472.19	142.84	2,071,000	207,100
B-2	472.17	142.83	1,543,000	154,300
B-3	308.55	93.34	1,420,000	142,000
B-4	314.80	95.23	1,354,000	135,400
B-5	308.55	93.34	1,300,000	130,000
B-6	341.17	103.20	1,570,000	157,000
B-7	346.18	104.72	1,489,000	148,900
B-8	339.93	102.83	1,535,000	153,500
B-9	368.51	111.47	1,664,000	166,400
B-10	371.34	112.33	1,565,000	156,500
B-11	369.07	111.64	1,635,000	163,500



所在地 西文京町2丁目2番地・3番地
 ※B-2宅地・出入口要検討。

西文京町(アパート・賃貸住宅用)

番号	面積		基準価格 (円)	譲渡価格 (円)
	(㎡)	(坪)		
C-1	852.81	257.08	3,252,000	325,200
C-2	788.51	238.52	2,231,000	223,100

(西文京町マイホーム用、アパート・賃貸住宅用共通)
 地目 宅地
 用途地域 第1種住居地域
 (建ぺい率60%、容積率200%)

西文京町 (アパート・賃貸用)



所在地 西文京町1丁目3番地
 ※C-2宅地
 敷地内に北海道電力電柱あり。
 水道管を本管まで接続する工事
 (約40m)があります。